

令和7年10月23日

区内介護サービス事業所 管理者様
各事業所運営法人 代表者様

品川区福祉部高齢者福祉課長 菅野 令子

令和7年度 品川区介護職員・介護支援専門員居住支援手当の 支給に係る補助事業の変更交付申請について

日頃から品川区介護保険事業および区内高齢者等の支援施策等に特段のご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和7年度品川区介護職員・介護支援専門員居住支援手当の支給に係る補助事業の変更交付申請についてご案内いたします。

つきましては、当初申請内容に変更が生じた場合、詳細内容および手続き等について、別紙資料をご確認のうえ、変更交付申請をお願い申し上げます。

本通知は、各対象サービス事業所あてに送付しておりますが、申請は運営法人とさせていただきますので、運営法人ご担当者様とも共有していただきますようお願いいたします。

1. 申請書類 別添「申請の手引き」を参照のうえ、必要な書類を電子データで提出してください。詳細は手引きをご参照ください。
【区ホームページ URL】
<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/kaigo1/unnei/20240725162531.html>
2. 提出期限 令和8年1月16日（金）
【電子申請フォーム URL】
https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2582
3. 注意事項
 - ・補助要件等については、「品川区介護職員・介護支援専門員居住支援手当の支給に係る補助事業実施要綱」をご確認ください。
 - ・「変更交付決定通知書」は審査完了後順次郵送します。当初交付額を変更交付額を超えた場合は、請求書の作成が必要です。詳細は通知書に同封する手引きをご確認ください。
 - ・本事業に関する疑義は別添「FAQ一覧表」をご確認ください。その他疑義がある場合は、下記担当まで電子メールにてご照会ください。また、照会の際は「件名」に「品川区居住支援手当についての照会」と明記していただくようお願いいたします。

担当： 高齢者福祉課介護人材確保定着支援担当 鳥海・道上
eメール： chiikihoukatsu@city.shinagawa.tokyo.jp